令和８年（フ）第４６０９号
大阪市西区九条３丁目７番１号　505
債務者　吉田　捷将
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年12月２日まで
5　免責審尋期日　令和８年12月15日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４９６８号
大阪市西区九条１丁目28番８－708号
債務者　ＬＵ　ＷＡＮ　ＹＩ（呂　　宛宜）
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年12月２日まで
5　免責審尋期日　令和８年12月11日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第５２１０号
東京都板橋区成増５丁目19―14―706
債務者　松山　明彦
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年12月３日まで
5　免責審尋期日　令和８年12月３日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第７１５３号
東京都練馬区田柄４丁目35―19―103
債務者　椙本　史桂
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年12月８日まで
5　免責審尋期日　令和８年12月８日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第７１８１号
東京都中央区晴海３丁目６－８―616
債務者　稲葉　隆士
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年12月15日まで
5　免責審尋期日　令和８年12月15日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

令和８年（フ）第１０５号
堺市東区関茶屋86―１、開始決定時の住所堺市中区福田512番地４
破産者　伊藤　　彰
1　破産債権の届出期間　令和８年10月29日まで
2　一般調査期日　令和８年12月15日午前11時
令和８年10月１日
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和８年（フ）第１９号
神奈川県座間市ひばりが丘３丁目12番32号
破産者　北岡　啓介
1　破産債権の届出期間　令和８年10月30日まで
2　一般調査期日　令和８年12月15日午後３時15分
令和８年９月29日
横浜地方裁判所相模原支部

令和８年（フ）第３３号
青森県上北郡六戸町小松ケ丘３丁目77番地985　グランデール蔵司Ｊ
破産者　水木　重
1　破産債権の届出期間　令和８年11月２日まで
2　一般調査期日　令和８年12月23日午前11時
令和８年10月１日
青森地方裁判所十和田支部

令和６年（フ）第３８６５号
大阪市大正区泉尾１丁目26番２―303号
破産者　岡山　亮太
1　破産債権の届出期間　令和８年11月２日まで
2　一般調査期日　令和８年12月３日午後１時40分
令和８年10月１日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第５７７号
福岡県遠賀郡水巻町下二東二丁目14―26
破産者　医療法人はるおか歯科医院
1　破産債権の届出期間　令和８年11月２日まで
2　一般調査期日　令和８年12月８日午前11時
令和８年10月１日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第３０３８号
大阪府摂津市千里丘東３丁目12番12―206号
破産者　井上　良太
1　破産債権の届出期間　令和８年11月４日まで
2　一般調査期日　令和９年１月18日午後２時30分
令和８年10月２日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第３２４４号
大阪府東大阪市日下町３丁目１番５―613号
破産者　有限会社北野シャーリング
1　破産債権の届出期間　令和８年11月４日まで
2　一般調査期日　令和８年12月７日午後２時50分
令和８年10月１日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第２９１７号
大阪市大正区泉尾２丁目４番６号
破産者　株式会社シマザキ
1　破産債権の届出期間　令和８年11月10日まで
2　一般調査期日　令和８年12月14日午後２時50分
令和８年10月１日
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５２号
京都府福知山市字前田33番地　市営南佳屋野団地Ｅ棟102号
破産者　四方鉄工所こと　四方　則夫
1　破産債権の届出期間　令和８年11月11日まで
2　一般調査期日　令和８年12月10日午前10時
令和８年９月30日
京都地方裁判所福知山支部破産係

令和８年（フ）第１２０７号
札幌市厚別区厚別中央２条３丁目７番６－412号
破産者　中島　輝司
1　破産債権の届出期間　令和８年11月13日まで
2　一般調査期日　令和９年１月20日午前11時30分
令和８年10月１日
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第８５号
大津市苗鹿一丁目２番23号
破産者　有限会社大和自動車
1　破産債権の届出期間　令和８年11月16日まで
2　一般調査期日　令和９年１月15日午前10時
令和８年10月２日　　大津地方裁判所民事部

令和８年（フ）第３３２号
熊本市東区健軍本町28番50号　ボヌールシャトー健軍606
破産者　小山　雄史
1　破産債権の届出期間　令和８年11月20日まで
2　一般調査期日　令和９年１月12日午後２時
令和８年10月２日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第２４４号
北九州市小倉北区香春口一丁目13番１―1903号
破産者　株式会社ブライダルアート
1　破産債権の届出期間　令和８年11月26日まで
2　一般調査期日　令和８年12月17日午前10時15分
令和８年９月30日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第８９８号
さいたま市見沼区東新井906番地１
破産者　有限会社ベルウッド
1　破産債権の届出期間　令和８年12月９日まで
2　一般調査期日　令和８年12月23日午後３時
令和８年９月30日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

令和８年（フ）第２７３号
宮崎市高岡町浦之名4216番地９
破産者　二見　　智
異議申述期間　令和８年11月13日まで
令和８年10月２日　　宮崎地方裁判所破産係

令和７年（フ）第６２４８号
大阪市東淀川区東中島２丁目24番24―610号
破産者　原　　龍則
異議申述期間　令和８年11月26日まで
令和８年10月１日
大阪地方裁判所第６民事部